

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakaisushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四
振替 〇〇10019158431

電話 03-3377-4649
労働 中央労働金本店 No.1154163

FA X 03-3299-5367

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

国家独占資本主義と搾取

小林 晃……………2

独占資本による搾取の構図

原子力規制委の姿勢を問う

相沢 一正……………4

―いま私たちは大事な岐路にたつ、原点に立ち戻って考えよう―

東海第2原発の再稼働を許さない

川野 弘子……………5

―福島原発事故にかかわる震災関連死一六〇〇人を超えた―

戦争をさせない一〇〇〇人委員会に結集し闘おう

全労協……………6

―集団的自衛権行使の合憲化反対―

武器輸出拡大の「防衛装備移転三原則」反対

……………7

◇資料 「戦争をさせない一〇〇〇人委員会」アピール(要旨)

……………7

集団的自衛権とTPP

……………7

―オバマ大統領と安倍首相―

校長こそ最大の教育条件……………9

憲法の原点に帰れ……………10

―憲法は武力、自衛権は認めていない―

米軍基地は近畿にも沖繩にもいらない!

稲村 守……………11

―4・20現地集會に全近畿から四〇〇人参加で成功―

読者からのおたより……………12

旬刊 社会通信

NO. 1168

二〇一四年五月一五号

二〇一四年五月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

国家独占資本主義と搾取

独占資本による搾取の構図

一

国家独占資本主義としての現代資本主義において、独占資本による搾取は、どのように行われているのか。以下に列挙した(一)～(四)は、独占資本による搾取の構図、つまり、その全体像を大略示した一覽である。

- (一) 「本源的搾取」 『資本論』、第三卷、文庫版(七)、四五―頁)
 - 生産過程(職場・生産点)での搾取 —
- (二) 「副次的搾取」 『資本論』、同上) ①
 - 流通過程での(独占価格による)追加搾取 —
- (三) 「副次的搾取」 ② — 国家権力を介した追加搾取
 - (マルクス「フランスにおける階級闘争」、全集、第七卷、八一頁) —
- (四) 国際的搾取 — 搾取の「グローバル」化 —

二

以下は、上記各項についての必要最小限の補足説明である。本誌読者におかれても、必要に応じて補強、補足を加えつつ、活用していただければ幸いである。

(一) 搾取そのものは、あらゆる階級社会に共通する事象である。資本主義的搾取の歴史的特徴は、労働力が商品化され、そしてそれが価値・価格の一般法則にしたがつて、等価で交換されても、いわば合法的に搾取される仕組みになっていることにある。つまり、現象的には搾取は存在しないように見えて、実質的には、搾取が厳然と存在する、と言い換えてもよい。このことは、『資本論』が—そして『資本論』だけが—完璧に論証しているとおりである。最大限の利潤(剰余価値)の取得が資本の一般属性であるから—独占資本相互の内外における競争が激化している現代では、なおさら—独占資本による搾取は本質的に止まることを知らない。

だが、現代資本主義の下では、労働力の価格すなわち賃金は、労働力商品の価値の等価より、はるかに低い水準が常態化し、それだけ搾取の度が増大している。押し並べて、現実の賃金は、労働力の価値、平たく言い換えれば、「健康にして、文化的な生活」を維持できる水準(等価)より、はるかに低い実態にある、といってよいからである。

その理由の第一は、「産業予備軍」としての失業・半失業が、好・不況に関係なく慢性化し(「IT革命」を中心とする「合理化」の大規模、急激な進展が主因)、このため労働力商品をめぐる需給関係が、常時、いわゆる「買い手市場」となっていること。第二に、そしてこれが決定的というべきだが、労組の組織力(組織率二〇%未満)と闘争力(中心指導部の実質的「崩壊」)が、戦後最低の状態に低迷し続けていることである。

賃金の切り下げ以外にも、「買い手市場」に付け入った「非正規労働者」など低賃金・不安定雇用の拡大、要員削減下の長時間労働、労働強化などによる搾取も強まっている。事態は、他の「先進諸国」についても、大同小異といつてよい。

とりわけ最悪なのは、労働者全体の七割弱を占める中小企業労働者である。

「東京証券取引所に上場される企業は三三〇〇社、親会社の子会社、孫請け会社を連結企業として垂直的に支配する。中小企業の多くは下請け孫請け以下であるから、親会社に支配される。中小企業の資本家は独占企業の支配・搾取から「自由」でない。中小企業労働者の賃金・労働条件が低劣なのは、独占企業と中小企業主の二重の搾取の結果に他ならぬ。独占資本の支配を脱しないかぎり、中小企業労働者と大企業労働者の『格差』はなくならない」（本誌一一六三号、一〇頁）。

こうして、労働者全体が、大企業・中小企業を問わず、独占資本による搾取下におかれている。

三

独占資本による搾取の（二）（三）を、「副次的」ないし「追加的」と呼ぶのは、理論的にいって、（二）の「本源的」搾取と対比して、いわば二次的なプラス・アルファの搾取を意味しているからである。

（二）『資本論』（第三巻、第一、二篇）が、明快に論証しているとおり、独占資本が未だ成立、存在せず、諸資本間に自由競争が基本的に維持されている場合には、市場価格は「生産価格」となり、また剰余価値は、資本額に応じた「平均利潤」として、分配・取得される。だが、少数の巨大企業としての独占資本が主要産業分野に成立すると、生産と市場にたいする独占的支配力によって、価格を「生産価格」以上につり上げ（あるいは生産性向上によって、コストや価値が大幅に下がっているにもかかわらず、価格は下げない）ことにより、「平均利潤」を超える超過利潤を取得する。これが独占利潤である。その反面、多くの中小資本は、自由競争というより「過当競争」下にあり、「平均利潤」の取得すら容易ではない。

少数の巨大企業としての独占資本は、直接消費財（自動車、家電など）だけでなく、主要な原料・資材・エネルギー等も支配下に治めているから、ほぼすべての商品・サービスに独占利潤相当が含まれているとみてよい。言い換えれば、労働者はもちろんのこと、農漁民・小企業者（小規模な生産手段を含む）などを含め、すべての勤労国民が、独占利潤による追加搾取の対象下に置かれていることを意味している。

（三）『総資本』としての国家による搾取を、あえて追加搾取とよぶのは、流通過程をつうじる独占価格による追加搾取がそうであるように、『生産過程自体で直接に行われる本源的搾取』と対比して、文字どおり追加的な『副次的搾取』—国家を介した『総資本』による追加搾取—を意味しているからである。そして事実、資本主義の国家財政は、国家による国民所得の再『分配』という形態をとりつつ、そのあらゆる手段を動員して、すなわち租税（税制）、公債、経費、『公共』企業、財政投融资さらには地方財政をも動員して、追加徴収を強化し、それによって、資本蓄積を援助し補完

し促進する。そしてこれは、現代の国家独占資本主義において頂点に達する」。(拙著『マルクス主義財政論』、新評論、一三六頁)。

租税(課税)を追加搾取と理論的に捉えることに奇異の感を抱く人があるとするれば、それは、これまで天動説に馴染んできた人が、地動説に出会(でくわ)したのに似ている。租税は、国民共通の必要を充足するための分担金、拠出金」という見方に長く慣らされてきたからである。

必要な国家経費は、理論的には、すべて剰余価値部分(これを課税対象とする租税)で賄われるべき性格のものであるが、現代国家は、総資本、より正確には総独占資本であるから、可能なかぎり大衆負担で賄おうとする。したがって、大衆課税の強化、いわゆる不公平税制が必然的傾向となる。所得逆進性の消費税の導入・引き上げはもちろん、所得税・地方税(所得税の地方版)の大衆課税化、さらには「社会保障負担(社会保険料)」、「公共」料金という名の実質的な追徴課税の強化、等々がそれである。(詳しくは、拙著『現代租税論の再検討』、『財政学要説』参照)。

また、国家(政府)・中央銀行(日銀)による一連の金融政策―たとえば、インフレ(脱デフレ)政策によるいわば人為的な物価のつり上げ、それによる実質的賃金・年金等の切り下げ、大衆預貯金金利の大幅な引き下げと据え置き等々も、国家を介した現代的な追加搾取の重要な一環である。

最後に、(四)は、国境を越えた独占資本による搾取の「グローバル」な外延的拡大である。反独占・反帝国主義の国際連帯の経済的基盤をなすことは言うまでもない。

(経済学者 小林 晃)

原子力規制委員の姿勢を問う

―いま私たちは大事な岐路にたつ、原点に立ち戻って考えよう―

原子力規制委員会の審査とは何か

福島原発事故がもたらしている事態から本質的なことをわきにおいて、原発を重要なベースロード電源と位置づけ将来にわたって維持し、「もんじゅ」の延命を図ることで従来の核燃料サイクル政策も事実上続ける、国の「エネルギー基本計画」が決定された。3・11の後に、この原発事故は文明的な転換の契機として受け止めなければならぬと、脱原発が熱く語られ続けられて三年過ぎた現実だ。日本という国はこんな国だったのか。

一方、原発再稼働に道を開く原子力規制委員会の審査が進む。そのなかで明らかにされてきていることは、規制基準をクリアしても原発事故は起こることだ。その対策として閉じ込めていた放射能を放出する、ということが当然のこととして語られている。そして事故が起こった後の「被曝なしの避難計画」作成という無理難題を自治体に押し付け、規制委員会は一切関知しないという。つまり、規制委員会の審査は事故が起こることを前提にし、事故が起こった場合には住民の被曝は当たり前とし、福島原発事故が明らかにしたように「故郷に帰れない」という事実も暗黙に前提しているということである。そのような審査がどれだけの意味を持ちうるのだろうか。

私たちに「約束」していた安全とは何か

改めて原点に戻りたい。いくらフィルターを着けると言っても、ベント設備を設けようとする国や電力会社の安全思想そのものを問う必要がある。ベント設備とはありていに言えば放射能を人為的に放出することではないか。そんな安全思想を認められるか。原発は五重の壁を作って放射能を外には絶対出さない、その壁の最後の砦が格納容器だと彼らは言っていて緻密な設計してきたはずだ。事もあるうにその格納容器に穴をあけると言うのだ。放射能を閉じ込めるといふ機能を否定して放射能を放出することで安全を保つという全く正反対の安全思想がここにはある。これは、福島原発事故によって原子炉の過酷事故を、仮想ではなく「必ず起こる」ものとして考えないわけにはいかなかったからである。

ベントするということは住民に大量被曝を強要するということに他ならない。ベント装置を設備するという事は住民の大量被曝を前提とすることだ。大量被曝を認めてまで何で原発を動かさなければならぬのか。ベント装置の設備問題は放射能の「閉じ込め」を「解放する」という、安全思想の大転換であるし、大量の住民被曝を前提とするのだから、そもそも原発を認めるべきか、認めないかの国民的議論をしなければならぬ。再稼働の条件などという緩小化された問題ではない。公平にいつてそのように言いうると思うが、私たちはもちろん、大量被曝を容認してまで原発を許すようなアホではない。ベント装置を設備しなければならぬような原発は有害であり不必要なのだ。福島事故がどのように考える合理性を与えているのである。

(茨城県東海村議 相沢 一正)

東海第2原発の再稼働を許さない

―福島原発事故にかかわる震災関連死一六〇〇人を超えた―

春らんまん、どこの家のお庭も次々と花開き、木々の芽吹きも目に染みる。福島第1原発の爆発以後、どうせ庭の手入れをしても、ひとたび事故が起これば住めなくなるといふ思いが強く、落ち込んで無気力になっていたが、三年過ぎてやつと楽しむ心が復活してきた。

しかし被災地、とくに福島の人たちはどうだろう。三年たった今なお十三万人を超える人々が、先の見通しもないまま仮設住宅や県外避難を余儀なくされている。原発周辺の五町村では介護が必要な高齢者が、事故前の一・五倍に増えており、また、南相馬市立総合病院の発表によると脳卒中の患者数が二・三倍に増えたという。三年間の避難生活が、想像できないほどのストレスを与えているのだろう。子供たちには肥満が増えて、五〜九歳のどの年齢でも、肥満の割合が全国で最も高かったというのは、外でのびのび遊べないからではないか。

福島での震災関連死は一六〇〇人を超え、大震災の直接死よりも多くなってしまう。それだけでなく内閣府の調査では一・二四人が自殺しているという。これが原発震災の過酷な現実である。四月一日には田村市都路地区で避難指示が解除されたが、国の解除基準の「年間二〇ミリシーベルト未満」を認める住民はごく少数で、「年間一

ミリシーベルト以下」か「震災発生前の線量」という人が大多数であるという。一方的に帰還ありきでは帰るに帰れないし、対立や苦悩が深まるばかりというのではやり切れない。このような福島の人たちに寄りそい、昨日と同じ今日、今日と同じ明日が続くことが、この上ない幸せである事を肝に銘じ、東海第2原発の再稼働を許さず、廃炉にすることが大きな任務と思っている。

(茨城県東海村 川野 弘子)

戦争をさせない一〇〇〇人委員会に結集し闘おう

―集团的自衛権行使の合憲化反対

武器輸出拡大の「防衛装備移転三原則」反対―

安倍政権の集团的自衛権行使容認に向けた動きが急速に進んでいる。五月には、安倍首相の私的懇談会「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」の報告が出されるところといわれているが、すでに憲法解釈変更の動きを本格化させている。

一月二十四日招集された第一八六通常国会の施政方針演説で安倍首相は、「世界の平和と安定に貢献、これが、積極的平和主義、我が国初の国家安全保障戦略を貫く基本思想、その司令塔が国家安全保障会議」と、世界平和と安定への貢献のために「積極的平和主義」を、外交と安全保障政策の「基本思想」と位置付け、集团的自衛権の行使を可能にする憲法解釈の変更について「対応を検討する」と表明した。

これまでの政府解釈による集团的自衛権とは、「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利」であって、憲法第九条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであり、集团的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されない」としてきた。

ところが安倍政権は、選挙で審判さえ受ければ憲法解釈を変えることが可能だと明言し、この政府解釈を変更して集团的自衛権の行使を容認しようとしている。憲法は一般の法律とは異なり、政府の行為を制約することが本質的な役割なのであって、時の内閣が勝手に変更するようなことがあってはならない。

こうしたなか、朝日新聞の憲法に関する全国世論調査によると、「集团的自衛権について『行使できない立場を維持する』が六三%、『行使できるようにする』の二三%を大きく上回った」「憲法九条を『変えない方がよい』も増えるなど、平和志向がのきなみ高まっている」と伝えている。

集团的自衛権行使容認に対して世論の大半が反対する中、自民党は「行使を必要最小限に限定して容認する」との方針を打ち出した。政府も行使を「限定的」に容認する原案をまとめたが、国民向けの世論操作ではないか。安倍政権は夏以降に憲法解釈変更の閣議決定を目指すとしているが、国民的議論も尽くさず、憲法改正の手続きも経ずして「限定」といった言葉でごまかすことは許されない。

一方で、安倍政権で「武器輸出三原則」見直し作業が本格化して以降、防衛産業でつくる経団連防衛生産委員会が自民党の国防部会に禁輸政策だった武器輸出三原則の「改善案」を提言したと報じられている。「防衛装備品について他国との共同開発に

限らず、国産品の輸出を広く認めるべきだとし、国際競争に勝ち抜くため、政府内に武器輸出を専門に扱う担当部局を設けるよう」求めたと。

そして政府は四月一日の閣議で、「武器輸出三原則は、わが国が平和国家としての道を歩む中で一定の役割を果たしてきたが、時代にそぐわないものとなっていた」と、武器や関連技術の海外提供を原則禁止してきた「武器輸出三原則」を全面的に見直し、輸出容認の新たな三原則「防衛装備移転三原則」に変更して決定した。今後は一定の審査を通れば輸出が可能となり、武器輸出の拡大につながる抜本的な政策転換で、憲法の平和主義の理念は、ないがしろにされる。

今こそ全世界に平和を呼びかけた憲法、そして戦争を放棄し戦力を保持しないとする九条の存在意義は増している。全労協は、「平和と民主主義」「憲法」の最大の危機と捉え、「集団的自衛権行使の合憲化反対・憲法九条を守れ」の運動を、「戦争をさせない一〇〇〇人委員会」に結集して全国各地で闘いを展開する決意である。

（「全労協」五月一日）

資料 「戦争をさせない一〇〇〇人委員会」アピール（要旨）

いま、日本はいままでとまったく違った国に姿をかえようとしています。わたしたちが願ひ、誓ってきた、人間と人間が殺し合う戦争はもう絶対にしない、国際的な紛争は粘り強く話し合いで解決する、という人類普遍の理想を、安倍政権は、なんの痛みも感じることなく捨て去ろうとしています。

焼け跡の中から生まれた「日本国憲法」は、このような過ちを二度と繰り返さない、という心からの誓いによる平和主義を基調としています。この六九年間、日本は一度も戦火を交えることなく、武器によって殺しも殺されもせず、世界に平和を訴え続けてこられたのも、この平和憲法が世界で支持されてきたからでした。

ところが、いま、政府は愚かにも、人類の英知というべき平和憲法を廃棄し、「国防軍」を創設することを公然と語りはじめました。そして、「戦争のできる国」をめざして、これまで憲法違反としてきた「集団的自衛権」行使の合憲化をはかろうとしています。そのため内閣法制局の長官を交代させ、さらに、アメリカに做った「国家安全保障会議」（日本版NSC）を創設し、ろくに国会で審議をしないまま、秘密国家とすべく重罰を科す「特定秘密保護法」制定を強行しました。また、沖縄の犠牲を解消することなく名護市辺野古への新基地建設も強行しようとしています。

そして、消費税増税を尻目に防衛予算を増強し、本格的な戦争準備のために、南西地域の防衛体制の強化と水陸機動団の創設、航続距離の長いオスプレイや空中給油機、水陸両用戦車、無人偵察機などの導入を図っています。そればかりか、「武器輸出」を拡大させようとしています。

平和のうちに生きたいとする願ひは、世界の人びとの共通のものです。わたしたちはそれをさらに広げるために、憲法九条を空文化し、集団的自衛権の行使を認め、戦争準備をすすめる秘密国家をつくらうとする政府への批判活動と行動をつよめます。

集団的自衛権とTPP

―オバマ大統領と安倍首相―

米国は弱くなった。世界の警察官として世界を支配する力はない。基礎的経済生産力の衰えが、上部構造である政治・文化・思想的影響力、とりわけ軍事力を低下させている。今の米国はもともと原始的な、己はなに一つ生産することなく、金を貸し利

益をあげる高利貸国家、安く買って高く売る商業資本国家になり下がった。

物質的富の基盤である直接的労働生産過程は日本やドイツに、今では中国、韓国に移った。産業の米（コメ）・鉄鋼に例をとれば中国七億トン、日本・韓国一億トンなのに、米国はわずか九〇〇〇万トンでしかない。日本は世界最大の製造業国だ。日本は二〇世紀末から「デフレ」（不況）に悩む。原因はなにか。過剰生産、それによる慢性的不況である。資本主義に幻想をもつ輩は、デフレの原因は賃金低下による過剰消費という。ならば問う。労働者が過剰消費の時はあったかと。デフレ、デフレの原因は低賃金によるとする「低賃金論」は資本主義という経済体制の根本矛盾をおおいかくすイチジクの葉でしかない。

オバマ大統領訪日はこんな時である。オバマと安倍はなにを話しなにを決めたのか。米国の同盟国は東南アジアにあって日本と韓国である。中国の世界政治への影響力は高まる一方、日米が野蛮な国と非難する北朝鮮は中国、ロシアと国境を共にするばかりでなく、血の交わりがある。中国と友好を維持し、北朝鮮にどう圧力をかけ北東アジアの政治安定を維持するか、さらにはASEAN諸国をどう米国流の通商政策にとり込むか、それには日本と米国の安全保障同盟をいかに再構築するかが課題とされた。外交は国内政治の延長、そしてすべて秘密裡におこなわれる。首脳会談後に発表される共同声明は最低限、こんなことを合意したということを示すだけで、具体的なことは闇とされる。

首脳会談の主要テーマは二つだった。第一は日米安保同盟の強化、第二は数年来の課題である環太平洋自由貿易協定（TPP）日米合意の内容について。

自民・安倍の願望は、離島（尖閣列島）防衛に米国を干与させたい。その一環として集団的自衛権行使にかかわる解釈を改め、憲法九条を骨抜きにしたい米国は了解するはずだと。なぜなら、日本国との平和条約（一九五一年九月八日）第五条に個別的、集団的自衛権を許している。さらに日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び完全保障条約（日米安全保障条約、一九六〇年一月一九日）第三条に自衛力の維持発展を明記しているではないかと。

米国の思惑は影響力を拡大する中国、平和条約が締結されていない朝鮮半島、さらにはASEAN諸国への経済拡張を視野に、日本を世界安保の一環をになわせたい。両者の目的が一致した。それが共同声明（アジア太平洋及びこれらを超えた地域の未来を形づくる米国）の前半部である。

TPPは交渉の内容、合意内容も知らされない秘密交渉である。交渉が深刻な対立をもたらしていたことは日本側交渉代表、交渉官の疲労困憊ぶりに明かであった。それに対し米国側は余裕綽々、米国が押しまくったことを印象づけた。

共同声明後半部は①TPPに関する二国間の重要な課題について前進する道筋を特定した、②TPP交渉におけるキー・マイルストーンを画し、より幅広い交渉への momentumをもたらすと、書いているのみである。具体的内容は謎である、交渉担当者が小刻みに出すであろう発言が次の注目点となる。

校長こそ最大の教育条件

去る二月一三日(水)一〇時より、吉川福山市教委教育長との懇談会を持ちました。会をセットしてくれた西本議員。福退教(福山市の退職教師の会)から高橋会長、遠山事務局長、渕上事務局員。退女教から、岡田会長、坂本県会長、本部役員の林さんの六名。吉川教育長との八名の懇談となりました。高橋会長の司会で進められました。

懇談会 冒頭、この懇談会が教育長の真摯な対応で続けられていること、話し合った事、遠距離通勤、多忙化の問題などは少しは取り入れられていることに敬意を表しました。

安倍政権の教育委員会制度の改革(改悪)について聞きました。良く分らないが、制度の問題では無いと思う。教育の中立性堅持は共通認識出来ました。

学校現場の実態について出勤簿・出席簿、指導要録表書き等は改善されています。しかし、現場の先生たちは草臥(くたび)れた顔をしています。依然として作成書類が多いのです。業務改善の実感がないのです。週案事前提出、書き直し、事後報告を毎週しているところもあります。道徳の授業の事後報告書に、感想文を貼り付ける事を要求する校長もいます。教育長は、一律的な指導はしていません。報告は月に一回で良い言います。ここでも校長の姿勢・資質が問われるのです。

授業研究 授業研究は必要です。が、指導案の作成―何回もの書き直しさせられます。授業の流れは、子どもの反応を受け止めるよりも、教案通りに進めば良いという考え方があり、失敗してはいけないという観念にとりつかれています。事後研も子どもの動きを中心に論議がなされていません。

私たちは「教案通りに進む授業は嘘だ」と言ってきたものです。失敗すれば良いという考えでした。教育長も「失敗は肥やしになる」と領きます。それにしても回数が多すぎます。

定員内臨採が多い、加配部分がそうなっています。学級を持たされています。県には要請していますが、福山市内への転勤が少ないといえます。研修は新採研ほど厚くない事は認めます。その新採用者は人権教育を受けていないし、同和教育については皆無です。研修も人権意識―道徳教育も人権の視点で貫かれていないと形骸化して、形づくりに終わってしまいます。今年是人権平和資料館の全員見学は組んでいます。しかし、市内の小中学校からの見学は少なく、他郡市県外からの方が多いです。

研修会 研修会の中身こそ問題。若い教師が自由に発言できる雰囲気はありません。教職員間のコミュニケーションが大切ですが、職員会議が形骸化して上意下達の下で校長に自由に物が言えない体制となっています。校長室に呼びつけて怒る、子どもの前で大声で怒鳴(どな)るなどさまざま。パワハラ的なことをする校長もいます(処分二人)。それもあることを認めて教育長は、「校長には権限があるが、権威を振りかざしてはいけない。若い先生をはじめ教職員が自分の持てる力を発揮できる様にする必要がある。情報が入れれば指導していく」と言います。力量の無い校長ほど権威

を振りかざすのです。管理職と教職員が一体となって学級崩壊などに取り組んでいくと保護者の支持もあり、学校が変わっていくものです。管理職に恵まれたから定年まで勤められたとの話も出ました。ここでも校長の資質が問われます。校長こそ最大の教育条件であることが確認されました。今後も現場から具体的な事例を提起していくので善処するように要請しました。

道徳教育 道徳教育の教科化について、修身科の復活ではないか、安倍内閣が進めようとしている戦争の出来る国づくりの一環であることに危機感をもっています。教育長は良く分からないと逃げます。道徳を人権・平和の視点で貫いて欲しいと要望しました。

小中一貫教育の推進について、三年計画で進めている、先輩後輩の縦の関係も必要ではないかと言います。それは良い面と悪い面があります。学校・地域で子どもたちは遊ばなくなっています。教育内容については、かつて同和教育の校区教研に学ぶことと必要ではないか。事務量を増やさないと強く要請しました。『地域の子どもは地域で育てる』視点で見ると、学区制の緩和・統廃合は矛盾するのではないかと指摘しておきました。

男女混合名簿について、福山市の男女共同参画基本計画（第三次）を教育委員会はどうか認識しているのかと質しました。男女混合名簿は全国では八十%近く伸びています。だが、広島県は五〇%を切っています。福山も年々下降しています。校長の方針だと押しつけています。それで学校の景色が変わります。「さん。くん。」呼びが復活し、男女別の整列、遊びも男女別になってきます。教育委員会としては意図して別名簿を指導はしていないと言います。人の生き方として、小学校から男女平等観を育てていく必要があります。

成果給の導入は四月定昇とボーナスの二種類があり「プラス評価になっている」と言います。校長の査定を教育委員会がチェックしています。校長の恣意によって固定化を招かないで、職員の分断にならないよう強く要望しました。（福退教たより）

憲法の原点に帰れ

― 憲法は武力、自衛権は認めていない ―

今、なぜ憲法改悪、集団的自衛権見直しなのか。メディアは「自民党が右傾化した。安倍は極右」、「国際情勢が変化した」と伝える。それだけか。本質は国会政治勢力の大きな変化だ。安倍の祖父（じじい）A級戦犯の岸信介、昭和の時代「今大閣」ともてはやされた田中角栄は、小選挙区制導入を「憲法改悪への切り札」とし、憲法改悪に突っ走った。だが失敗した。

平和の砦、階級的労働運動、それを支持基盤とする社会主義政党、さらには戦争許すまじの国民運動の存在だ。中曽根、細川は、「憲法を守る力」としてあった、この二つの組織の壊滅を企んだ。労働運動の弱体化、そして小選挙区制導入だ。メディアは権力に服従した。東京新聞コラムで今、時の政治を批判する山口二郎君（北大、い

ま法政大教授)は、小選挙区制導入・保守二党制づくりの組織・民間政治臨調に与みした「戦犯」だ。

小選挙区制は国会の階級関係を大きく変えた。第二の保守党・民主に期待した「革新」を自称する人は少なくなかった。「通信」は「民主政権は大政翼賛政治への第一歩」と論を張った。民主は自滅、その結果が今の衆参院の議員構成だ。憲法前文・九条を大事にする政党議員数は四八〇と二三〇のなか一〇と一四にされた。自民は憲法改悪勢力が議会の圧倒的多数、「改悪か護憲か」という論議でなく、どのように改正するか段階に入った」と、憲法改悪の仕組みづくりに突き進む。

憲法改悪を社是とするのが読売、産経、日経、世論の動向に揺れ動いたのが毎日、朝日だ。メディアの収入源は購読料以上に広告料だ。企業は政府の動きに重きをおく。メディア内部で編集と営業がしのぎをけずる。営業は編集に、論調に圧力をかける。

五月三日は各紙を買いたい求めることから一日が始まる。全国紙社説を採検するためだ。改悪論の紙の見出しは「集団的自衛権で抑止力を高めよ―解釈変更は立憲主義に反しない」(読売)、「九条改正まで目指せ―集団的自衛権容認が出发点だ」(産経)、「集団的自衛権をめぐるジレンマ解消を」(日経)。総じて「憲法改悪は視野に入った」との観点から読売は「具体的な条項の改正論議」、産経は「解釈変更、九条改正の実現」、日経は「集団的自衛権の方向が決まれば、論議は新たな段階へ、公明の理解を得よ」と安倍に注文する。

朝日は「平和主義の要を壊すな―安倍政権と憲法」、毎日は「改憲せず行使できぬ―集団的自衛権」。毎日、朝日は数年前「憲法は不磨の大典ではない」、「護憲がわが社の論でない」といい放った。憲法改悪反対かのような見出しだが、真正面から反対でなく毎日は、「個別的自衛権の穴を埋める作業を進めよ」、朝日は「憲法改正案を示し国民の承認を得よ」。なんのことはない。憲法改悪への政策提案に他ならぬ。

いま必要なことは日本国憲法の原点である第九条二項をこそ宣伝すべきである。

米軍基地は近畿にも沖縄にもいらぬ!

―4・20現地集會に全近畿から四〇〇人参加で成功―

四月二〇日、京丹後宇川現地にて、防衛省が四月中旬に緊急住民説明会を開催し、「本年五月着工、年内運用開始」を公言した米軍Xバンドレーダー基地建設に反対する集會が開催された。

宇川農業會館の会場はすぐに近畿の仲間であふれかえり、駐車場を第二会場として宣伝車から音声を流す。豪雨の予報も跳ね飛ばし快晴だ。

主催は「米軍Xバンドレーダー基地反対・近畿連絡會」。米軍基地と長年闘っている沖縄の山城博治・県平和運動センター議長、岩国の田村順玄・岩国市議会議員や神奈川の市民運動代表なども参加し、報告を受けた。

「米軍基地建設を憂う宇川有志の會」永井友昭事務局長による、「緊急住民説明會」の報告には、防衛省のけしからん対応に怒りを共有した。今年度廃校にしたばかりの中学校があるのにわざわざ小学校で説明会を実施し、質問続出なのに、「明日の授業

にさしつかえるからもう終わる」と。防衛省は4・23オバマ来日への手土産にするつもりで急いだのか。安倍首相の集団的自衛権行使容認路線の実践(米軍へのサービス)ということで強行するのか。青森・車力につぐ配備だ。

丹後半島とあいつ野の中間にイージス艦配備の舞鶴があり、若狭湾には一五基の原発が林立して、再稼動すればプルトニウムが生成され、日本の核武装化に道を開く。京都丹後・経ヶ岬に近畿初の米軍基地を許せば、北近畿は日米軍事同盟の新たな段階の突破口となる。これはなんとしても止めねばならない。

本州の『標的の村』とされかねない宇川の美しい海岸線を四・七キロ、近畿最北端の経ヶ岬に向かって、四〇〇人の参加者はデモ行進した。地元の方々もたくさん参加してくれた。デモ最終の米軍借上げ用地地権者の袖志の集落では、一家をあげて出てきて拍手してくださったお宅もあり、準備含めて二日間の丹後行きの疲れもすっかり吹き飛んだ。

本年の建国記念日反対2・11滋賀集会で沖縄国際大学・前泊教授は、「沖縄の高江では親子連れの村民を米兵が標的にして、高台から高官が眺めていた。日常的にノーと言うことが大切だ。要求しないと権利は取れない。国民が国民を標的にする国が日本だ。米軍・Xバンドレーダー基地の京丹後市設置問題にしても、沖縄のことはいいから、自分たちのことを京都・滋賀で守ってほしい」と満席の会場で激をとばされた。この集会でも山城さんは声を大にして訴えた。

(稲村 守)

◇読者からのおたより◇

政治家の墮落 みんなの党・渡辺党首の「8億円事件」だけでなく、市長選挙に6億円以上の費用を使った橋下大阪市長など、保守右翼の維新市長の低劣さも大きな批判を浴びています。

「はだしのゲン」回収を命じた泉佐野市のお粗末・千代松市長、自分の後援会企業に随意契約で発注し、市議会に百条委員会が設置されている吹田・井上市長。わが茨木の木本市長も、昨年5月、「慰安婦は職業、強制的につれてきた証拠はない」と発言、この3月議会でも「差別する自由はある」、「公娼も、慰安婦も、売春婦も一緒というのが私の見解」とトンデモナイ発言のオンパレード。

発言の背景には、人間が人間として大切にされていない日本社会があります。三月議会ではナチスの旗を持って「殺せ」と怒号するヘイト勢力への毅然とした対応を求めました。今後人間らしく生きられる「いのちとくらし」優先の社会をめざし活動します。(大阪府茨木市議 山下けいき)

編集部より ご活躍に敬意です。それにしても保守政治家の墮落はひどい。
完敗 新規採用者の入るこの時季、労働組合も組合加入の呼びかけをします。以前に「組合に加入し賃金要求や労働条件の改善に取り組もう」と言うと、「いいの、給料安かったらほかに行くから」、「条件のいい所に移るから」と、さらりと言われてしまいました。参りました、完敗です。中にはもつと凄いや人がいて、「組合に入らなくても、自分でやるから」と言う兵もいました。どうりで院長が、個別で来ないで組合でまとめてくれと言う訳だ。(協病労組帯広支部『みんな』)

編集部より 医療現場は職能ですものね。手に「職」もっていらつしやる。
人生の羅針盤 定年退職して4年。人生の羅針盤として愛読しています。(帯広市・T)

編集部より 嬉しいお便り。穴があつたら入りたいくらいに。感謝!

入院の父、施設入所できそう 「社会通信」インターネットで見えています。一年半入院させたままの父を、なんとか施設に入所させることが出来そうになりました。明日から帰省です。入所が決まれば説得してとなり、バタバタ始まります。(東京・K)

編集部より 飛行機を利用された遠距離介護、大変ですね。ご自身の心身の健康もお大切に！
インターネットの「社会通信」ホームページには、創刊号から今号迄の総目次、バックナンバーは、一カ月遅れのNo.1166号から、過去に遡って988号迄と、今回は創刊号から14号迄も掲載しました。ご覧いただければ嬉しいです。ホームページアドレスは、本誌の表紙 右下です。